

介護報酬改定の詳細解説

～ケアマネ視点からの運営・報酬算定と医療介護連携～

日時

平成30年 **7月3日(火)**
14:00～16:30(受付 13:30～)

会場

能代山本広域交流センター
(能代市字海詠坂3-2)

定員100名

(お席に限りがありますのでお早めにお申込みください)

- ・県北地区介護支援専門員協会会員
- ・居宅介護支援事業所管理者
- ・介護支援専門員(非会員)
- ・介護サービス事業所職員
- ・行政、地域包括支援センター職員等

対象者

参加料

協会会員:無料
会員以外:3,000円

※当日ご入会登録した場合も無料で参加可能!
当日入会申込手続きをしていただきます。

平成30年介護報酬改定について、介護支援専門員の視点から徹底解説します。報酬改定の意図と、私たちが、今何をしなければならないのか、ここでしか聴けない話をします。



秋田県介護支援専門員協会 副会長
(日本介護支援専門員協会 副会長)
(厚生労働省 社会保障審議会
介護給付費分科会委員)
小原 秀和

下記に該当する方はお申込みをオススメします!!

- 介護報酬改定のポイントを知りたい!
- 国の意図や方向性を知りたい!
- 診療報酬と介護報酬の相対について知りたい!
- これからの介護支援専門員がやっていくべきことを知りたい!
- 一緒に介護支援専門員の未来を創っていききたい!



第1回(5.12)は190名参加!
今回は県北地区で開催。

お申込み・問い合わせ先▶

県北地区介護支援専門員協会事務局
TEL: 0186-75-3204 FAX: 0186-75-3205

平成30年度秋田県県北地区介護支援専門員協会 第2回研修会開催要項

共 催：秋田県県北地区介護支援専門員協会、特定非営利活動法人秋田県介護支援専門員協会

目 的：平成30年4月より介護報酬と診療報酬改定が行なわれた。内容をみると地域包括ケアの推進であり介護支援専門員としてこれまで以上に医療との連携が求められている。介護支援専門員、事業運営者は今改定の内容をしっかりと把握し、次回の改正への動きを読み取り、だれもが体験したことのない超高齢化社会への適応体制を整え今後の業務展開を行なう必要性があります。

本研修では、秋田県介護支援専門員協会副会長であり、日本介護支援専門員協会副会長である小原氏からここでしか聞けない報酬改定の意図等について講演をいただき職能団体として地域の社会資源として介護支援専門員が今後どのように利用者を支援していくべきかを考える。

日 時：平成30年 7月 3日（火）14：00～16：30

場 所：能代山本広域交流センター

（〒018-3152 秋田県能代市宇海詠坂3-2 電話 0185-54-5300）

日 程：13:30 14:00 14:10 16:20 16:30

受付	開会	基調講演	質疑
----	----	------	----

内 容：

○テーマ「介護報酬改定の詳細解説～ケアマネ視点からの運営・報酬算定と医療介護連携～」

講 師：秋田県介護支援専門員協会 副会長 日本介護支援専門員協会副会長
（厚生労働省社会保障審議会 介護給付費分科会委員 小原秀和 氏）

○参加対象：県北地区介護支援専門員協会会員
居宅介護支援事業所管理者
介護支援専門員（非会員）
介護サービス事業所職員
行政、地域包括支援センター職員等

○参加費：協会会員：無料

会員以外 3,000円

※当日ご入会登録した場合も無料で参加可能！ 当日入会申込手続きをしていただきます。

(※送信票不要)

平成30年度 秋田県県北地区介護支援専門員協会

第2回研修会参加申込書

(FAX送信先)

○大館鹿角地区の方

居宅介護支援事業所おおだてハチ公 0186-44-5352

○鷹巣阿仁地区の方

特別養護老人ホーム森泉荘 0186-75-3205

○能代山本地区の方

ケアプランセンターみんなの家 0185-88-8743

*申込期限：平成30年6月24日(日)

氏名	所属機関名称	会員種別	備考
		会員・非会員	
		会員・非会員	
		会員・非会員	
		会員・非会員	
		会員・非会員	
		会員・非会員	

※同機関より複数出席の場合は、取りまとめの上、申し込みくださるようお願いします。